

設立趣意書（案）

「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」（スポーツ基本法前文第一文）

日本における大学スポーツは、素晴らしい文化として醸成しているだろうか。
それとも、発展途上だろうか。

平成 29 年 3 月に文部科学省が策定した「大学スポーツの振興に関する検討会議」の最終とりまとめにおいて、人材の育成や地域・経済の活性化等、大学スポーツが持つ潜在力が改めて認識された。

一方、運動部活動が課外活動であり学生を中心とした運営がなされているがゆえに、運動部活動の安全性の確保、学生アスリートの学業環境や就職への支援、運動部活動の運営の透明性が課題であることが浮き彫りにされた。そして、スポーツ医科学等の研究についても、研究者間の連携等の不足や分野横断的な研究について課題があることも認識された。

また、同年 9 月にスポーツ庁が設置した「日本版 NCAA 創設に係る学産官連携協議会」においては、安全・安心の分野について事故の予防措置の充実や事件・事故等の関係者の情報共有の仕組みの構築が、学業充実の分野について社会で活躍できる学生アスリートを育成するための一定の学業基準の担保やキャリア形成支援等の取組が必要との議論がなされた。

安全性の不平等はあってはならない。

いずれの学生にも、競技の安全性が平等に保障されなければならない。

スポーツと学業の両立も同様である。

いずれの学生にも、スポーツと学業の両立を達成するために不断の努力をすることができる環境が整えられるべきである。

さらに、大学スポーツの持続的な発展のためには、大学運動部を始めとした学生スポーツ団体が組織のガバナンスを確立し、自らの活動について社会に対する説明責任を果たすとともに、インテグリティやスポーツマンシップを大学スポーツ全体に浸透させていくことが必要である。

言うまでもなく、大学スポーツの主体は大学であり、主役は大学生である。また、大学及び大学生と共に大学スポーツを作り上げてきたのは、各競技団体及び各学生競技団体である。

大学スポーツの可能性を引き出していくためには、大学自らが、スポーツに体系的、総合的に取り組むための担当部署、担当責任者を置いて取組のネットワークを充実強化していくことが重要であり、大学生が主役となり大学スポーツを牽引することが重要である。また、各競技団体及び各学生競技団体が、その枠を超えて、大学スポーツをさらに発展させるために一致団結することが重要である。

政府も日本版 NCAA の平成 30 年度中創設を推進している今こそ、これまで大学スポーツ関係者が一丸となって積み上げてきた議論を土台として、大学スポーツが抱える課題を共同で解決し、スポーツをする学生の安全・教育をより高い水準に引き上げる礎となる大学・競技の垣根を超えた組織を創設する時である。

日本版 NCAA 創設の利点は何か。

何よりも大学横断的・競技横断的なプラットフォームの提供こそが最大の利点である。

各大学、各学生、各競技団体、各学生競技団体が単独では解決できない課題であっても、英知を結集し、確固たる決意で事に当たれば、いかなる課題も解決できる。

そして、大学スポーツの大学横断的・競技横断的組織は、次の理念の実現を目指す。

- (1) 各種ガイドラインをはじめとした予防措置の充実や事件・事故等の関係者の情報共有の仕組みの構築、医科学分野との連携を通じて大学スポーツを、より安全なスポーツとする。
- (2) 一定の学業基準の担保やキャリア形成支援等を通じて、大学スポーツから社会に貢献できる人材を輩出する。
- (3) 地域貢献活動の促進や大会の活性化・魅力向上等を通じて、大学スポーツを学生・卒業生・地域住民から愛される存在とする。

ここに、大学スポーツを変革する意思のある大学及び大学スポーツ関係者が決意し、現下の困難を乗り越え、新しい時代を切り拓くための大学スポーツの大学横断的・競技横断的組織の設立を決意し、本趣意書を記す。